

平成28年度 長野市地域包括支援センター運営協議会 報告書

日 時	平成28年11月18日（金） 午後1時30分～2時45分
会 場	長野市役所第一庁舎7階 第1委員会室
出席者	委員14人（欠席 宮澤委員、野口委員）事務局11人 地域包括支援センター代表3人
次 第	<p>1 開 会 介護保険課 戸谷補佐</p> <p>2 あいさつ 田中保健福祉部長</p> <p>3 協議事項</p> <p>（1）新しい総合事業開始後の地域包括支援センター業務の状況について 説明：介護保険課 戸谷補佐 （資料1）</p> <p>（2）平成28年度以降の自己評価について 説明：中部地域包括支援センター 池田補佐 介護保険課 戸谷補佐 （資料2）</p> <p>（3）地域包括支援センター委託料と地域支援事業費の上限管理について 説明：介護保険課 戸谷補佐 （資料3）</p> <p>（4）委員の任期満了による改選及び一般公募について 説明：介護保険課 戸谷補佐 （資料4）</p> <p>（5）介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について 説明：中部地域包括支援センター 羽賀係長 （資料5）</p> <p>（6）その他</p> <p>5 閉 会 介護保険課 戸谷補佐</p>
質 疑 応 答 要 旨	
委 員	<p>（1）新しい総合事業開始後の地域包括支援センター業務の状況について</p> <p>資料1は地域包括支援センター（以下「包括」）運営調整会議で出た意見をまとめたものであるが、意見を受けて会議ではどのような話し合いがなされたのか。</p> <p>様々な問題があるようだが、それに対して誰がどのように解決していくように話し合ったのか知りたい。</p>
事 務 局	<p>今回の包括運営調整会議においては解決策を話し合うところまでは至らなかった。</p> <p>新しい総合事業（以下「総合事業」）の開始にあたり十分な理解が得られていなかった反省点として、説明の機会が少なかったことがあげられる。</p> <p>今後の対応については、総合事業の介護予防ケアマネジメントでは、必ず包括の職員が関わることになっているので、包括の職員と居宅介護支援事業所のケアマネジャー（以下「ケアマネ」）とがケアマネジメントを進める際や、包括の通常業務の一つであるケアマネへの支援業務の際などによく打ち合わせをしてもらい、経験を重ねる中で総合事業について理解していただきたいと思います。</p>
委 員	<p>意見が出るだけでなく、きちんと解決していかないと制度としても意味がなされな</p>

	<p>い。</p> <p>(2) 平成28年度以降の自己評価について</p> <p>質疑なし</p> <p>(3) 地域包括支援センター委託料と地域支援事業費の上限管理について</p>
委 員	<p>直営包括と委託包括の職員の質の違いについて話を聞くことがある。職員の育成はどうなっているのか。また、委託包括に相談してうまくいかなかった場合、直営包括に相談してもいいのか。</p>
事 務 局	<p>現在、職員の資質を向上させるための研修を企画しているところである。今年度は包括職員となって1年目から3年目の職員を対象に新任研修を検討している。</p>
会 長	<p>今までは研修はあまり行っていなかったのか。</p>
事 務 局	<p>今までも毎年必ず4月に新任職員に対して研修を行っていた。</p> <p>今年度は委託包括に職員を増員するという事で、特に研修に力を入れようと思っているが、職員の増員が4月当初から一斉にではなく随時行われた経過があったことや、総合事業の研修が立て込んでいたため現在新任研修を企画しているところである。</p> <p>ご相談いただいた市民の皆様にご迷惑をかけないように、もし委託包括に相談したけれども困っているということがあれば直営包括で後方支援も行っているので何なりと相談していただきたい。</p>
委 員	<p>包括に相談に行った際に、職員にわからないことがあったり、けんかになったりするという話も聞く。これからますます包括に相談する人も増えていくと思うので、どの包括でも同じような対応ができるようにぜひレベルアップしてほしい。</p>
委 員	<p>包括にはケアマネと連携して、お互い相談しながら解決策を考えられるような相談窓口になっていただきたい。</p>
会 長	<p>資料3の1ページ目の平成27年度以降の上限について、包括的支援事業等は「平成26年度の上限×65歳以上高齢者の伸び率」なのに対して、新しい総合事業(介護予防事業)は「移行前年度の予防給付等実績額×75歳以上高齢者の伸び率」となっている。普通に考えれば75歳以上の高齢者の伸び率の方が高い。包括的支援事業は今後、成年後見や認知症のケアのことなど事業の中身もますます濃いものになっていくのに、国は包括的支援事業の上限を下げようとしているのか。</p>
事 務 局	<p>国の意図は定かではないが、新しい総合事業(介護予防事業等)は75歳以上の方の利</p>

<p>会 長</p>	<p>用が多く見込まれることからその伸び率を用いていると考えている。</p> <p>資料3の3ページ目について、平成28年の既存事業分は上限額と予算額の間76,817千円の余裕があるようだが、高齢者人口が3,000人を超えた豊野地区に今後包括を設置したとしてもまだ余裕がある。各包括にもう1人正規職員を加配することは予算上無理だとしても、非常勤職員であれば加配できるのではないかと。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>市で定める基準により高齢者人口3,000人から6,000人の区域に包括を1か所設置しているが、6,500人を超えた区域を受け持つ包括には加配を行っている。非常勤職員を配置するための加配ではないが、事情によってこのような加配をしていくことは考えられる。</p> <p>現在高齢者人口が8,000人に達しそうな区域を受け持つ包括もあり、担当区域を見直すのか、あるいは在宅介護支援センターを設置して新たな相談窓口を設けるのかなど、運営協議会でお諮りしながら考えていきたい。</p> <p>なお、増額した事業費については市でも19.5%を負担することになる。市の財政事情も考えながらすすめてまいりたい。</p>
<p>会 長</p>	<p>サービスに関わる市民の相談窓口なので必要な職員をきちんと配置していただきたい。</p> <p>(4) 委員の任期満了による改選及び一般公募について</p> <p>質疑なし</p> <p>(5) 介護予防支援業務の指定居宅介護支援事業所への委託について</p> <p>質疑なし 承認</p> <p>(6) その他</p>
<p>委 員</p> <p>事 務 局</p>	<p>らくかる運動塾が今年度で終了するが、新しい総合事業ではらくかる運動塾に代わるサービスは何かあるのか。</p> <p>らくかる運動塾と同様の内容のサービスは予定していないが、らくかる運動塾のように運動ができる通所サービスは、通所型サービスAとして提供を検討していただくよう事業所説明会等で説明している。</p> <p>短期集中型の通所サービスの提供も検討しているが、らくかる運動塾とは異なるものであり、今までのらくかる運動塾をそのまま引き続き提供していくことはできない。</p> <p>どのように期間を限定した通所型のサービスを提供していくか検討して、来年度開始できればと考えている。</p>

委員	<p>らくかる運動塾利用者から運動を続けたいという話を聞くので、代わりとなるサービスがあれば利用者が安心するのではないかと思います。</p>
委員	<p>10月から総合事業が始まったが、市内に総合事業のサービスを提供する事業所はどれくらいあるのか。</p>
事務局	<p>総合事業のみなし指定を受けている訪問介護事業所が68か所、通所介護事業所が149か所ある。</p> <p>11月1日現在、みなし指定を受けていない事業所のうち、介護予防訪問介護相当サービスの指定を受けた事業所が5か所、介護予防通所介護相当サービスの指定を受けた事業所が10か所ある。</p> <p>また、訪問型基準緩和サービスの指定を受けた事業所が2か所、通所型基準緩和サービスの指定を受けた事業所が8か所ある。</p>
委員	<p>10月の介護予防ケアマネジメントの申し込みが225件とのことだが、全てが通所型基準緩和サービスにつながるわけではないとしても、通所型基準緩和サービスを提供する事業所が8か所しかないのでは事業を進めていく上で厳しいのではないかと。今後の事業所の確保についてどのように考えているのか。</p>
事務局	<p>山間部は特に基準緩和サービスを提供する事業所がない現状がある。</p> <p>申請がなかなか進まない原因として、基準緩和サービスを提供する前に定款の変更が必要になることがあり、手続きに時間がかかるということもある。</p> <p>徐々に件数が増えていくものと考えているが、通所型基準緩和サービスはサービスを2部構成にするなど、一つの事業所で多くの人数を受け入れることもできると考えている。</p> <p>いずれにしてもまだ総合事業は始まったばかりなので、様子を見ながら必要であれば説明会等して事業所に働きかけをしていきたい。</p>
会長	<p>一般介護予防事業の中の介護予防クラブ支援について、今現在どのくらいのクラブをどのように支援しているのか。</p>
事務局	<p>介護予防クラブ支援は介護保険課の理学療法士、作業療法士が地域へ出かけ、一般的に6回シリーズで体操やレクリエーションを体験していただき、その後も地域でグループ活動が継続できるように支援している。</p> <p>補助金交付については今年度2件申請があり、主に運動に使う道具類、年に数回の講師謝礼金として補助金を使っていた。</p> <p>現在、モデル地区として13地区の住民自治協議会や地域福祉ワーカーにご協力いただき、自主グループの育成が加速的に進んでいる。特に松代地区は全地区で自主グループの育成に励んでいる。</p>

会 長	<p>地域で自主グループが育っていくことは非常にいいことだと思う。</p> <p>講師が来てくれる間がいいが、終了した後が続かないということがよくあるので、何とか活動を継続できるよう市で指導をお願いしたい。</p> <p>介護保険の財源は限りのあるものだと皆さんはご存知だと思うが、総合事業は基本チェックリストさえすればすぐに安く利用できるサービスだと勘違いしている事業所があるようで、市民に誤った案内をしたために包括へ相談に行った市民から包括に対して苦情が出るという現状もあるようだが大きな間違いである。</p> <p>勘違いをしている事業所に対し、市民の誤解を招く誤った案内を二度としないように市できちんと指導をしてほしい。</p> <p>現在、お金をかけなくてもできる健康増進の取り組みについて、各地域で一生懸命模索しているが、介護保険が市民が納めた介護保険料を財源としたサービスであることを認識した上で適切に利用し、介護保険にかかる費用を抑制していかないと、本当に支援が必要な方にサービスが行き届かなくなったり、今後介護保険料がものすごく上がっていくことも考えられる。</p> <p>ケアマネや事業所、市民の皆様方に介護保険についてきちんと理解してもらえるように、市には根気強く説明いただくようお願いしたい。</p>
-----	--